令和2年度食物アレルギー対応におけるヒヤリハット報告事例

事例数 学校3事例、保育園5事例 合計8事例

学年	原因	状況
小1	エビ	○給食の『冬瓜汁』(アレルゲンエビを含む)を喫食したケース 『冬瓜汁』に入っていたえびを取り除いて汁を飲んだところ、口の周 りのかゆみを訴えた。保健室で休ませ、抗アレルギー薬を飲ませた。腹 痛の症状も出たため、保護者に連絡をし早退させた。翌日は普段通りに 登校し、給食を食べた。 ・家で少量食べている児童でも、完全に解除されるまでは学校では二者 択一の対応を徹底する。学校管理生活指導票を提出してもらう。
保育園	ĀЫ	○給食の『ソイドレッシング』(アレルゲン卵を含む)を誤食したケース 保護者・担任保育士ともに『ソイドレッシング』に卵が含まれること を見落としていたため、気が付かず提供してしまった。本児は、その後 アレルギーの症状は見られず降園する。 ・保護者から提出されたものと照合し見落としがないようにする。 ・全職員が毎朝掲示物を確認し、誤食をしないように徹底する。
保育園	誤食	○離乳食後期の園児に完了期のおやつを間違えて提供したケース 離乳食後期のおやつ『むらさき芋せんべい』を間違えて完了期及び普 通食のおやつ『クラッカー』を園児に食べさせてしまった。・食事、おやつを子供の顔を見ながら再度確認し、間違えのないように 配膳する。
保育園	誤発注	 ○給食の『お魚ふりかけ』が発注と違うものが納品されたケース 『お魚ふりかけ』が配合表の物と違うと園から連絡があり確認したと ころ『さけ』ではなく『おかか』が提供されていた。全園にふりかけを 提供しないよう連絡した。 納品業者担当者が誤発注し納品されてしまったことと、市検収担当者 が納品時、検収簿に『さけ』と記載されていたが見落としてしまった。 ・検収簿にはわかりやすく表記する。 『お魚ふりかけ』→『さけふりかけ』・『おかかふりかけ』 ・納品業者には誤発注を防ぐために発注時、複数で商品名や商品コード 等の発注確認(二重チェック)をしてもらう。

保育園	ゴマ	○給食の『棒棒鶏ソース』(アレルゲンゴマを含む)を誤食したケース本児が持参していたぎょうざ(ゴマ使用)の代替食とともに給食を配膳。食後副担任が皿にごまの粒がついていることに気付き発覚。給食に出た棒棒鶏のソースに、本児が食べられないアレルゲン物質であるゴマが含まれていたが、担任・保護者ともに配合表の確認で見落とし献立表にチェックしていなかったため、食べさせてしまった。・保育園が作成した献立表をもとに、保護者から戻ってきた献立表を担任・副担・隣クラスの担任が照らし合わせ、3 重チェックを行う。・前日のミーティングにて最終確認する。・ミーティングに参加しなかった職員も確認済みの献立表を出勤したら必ず確認する。
保育園	ゴマ小麦	○給食の『レバー入りつくね』(ゴマ・小麦を含む)を誤発注し誤食した ケース 『レバー入りつくね』(小麦抜)が配合表の物と違うと園から連絡が あり確認したところ、『レバー入り白ゴマつくね』(ゴマ・小麦含)を誤 発注していた。保護者に迎えに来てもらったが、医師からはゴマ摂取可 ということで、朝、家でゴマ入りふりかけを食べていた。 ・食材の発注業務における確認を徹底する。 ・発注方法を見直し、検収時確認を徹底する。 ・商品名をわかりやすくする。
4年	野菜果物	○給食の『スペイン風オムレツ』(葉物)を配膳時に気付いたケース 野菜(葉物中心)・果物除去対応児童(アレルギー未申請)に担任が 配膳した際、『スペイン風オムレツ』に葉物が入っていることに気づ き、給食センターに確認の電話を入れ「ほうれん草が入っていることが 判明し、食べさせなかった。詳細な献立表には記載があったが保護者の 意向によりアレルギー申請はしていなかったためわからなかった。 ・担任より、保護者に経緯を説明し、詳細な献立表の申請を依頼した。 翌月から詳細な献立表の配布となった。

5年 エビ	○給食の『えびしんじょう汁』(アレルゲンエビを含む)を誤食したケ <u>ース</u> 『えびしんじょう汁』の中に入っているえびしんじょうを、えびアレ ルゲンがある児童が誤食した。事前に保護者が献立表にマーカーをつけ 提出してもらっていたが、担任が「えびは自分で除去して食べる」と保 護者から聞いていたことから十分な確認をせず、児童任せにしてしまっ ていた。経過観察したが体調不良等の変化はみられなかった。保護者に 連絡を取り謝罪した。 ・担任及び管理職で献立を詳細に確認し同様の誤食が発生しないよう注 意喚起を促し、共通理解と情報共有を行った。 ・給食提供毎に、児童本人と担任とで給食前までにメニューを確認し再 発防止に努める
-------	--